

奨励金対象事業の取組状況

(企業名:)

1 就業規則について

- (1)取組後の就業規則(本則)の改定日 : 令和 年 月 日
- (2)取組後の就業規則(本則)の施行日 : 令和 年 月 日

2 奨励金対象事業の取組について

(1)【従業員のエンゲージメント向上に向けた取組】

<カテゴリ-1>柔軟な働き方の実現によるエンゲージメント向上

	制度等	要件等	制度対象者人数		
			正規従業員	非正規従業員	計
1	<input type="checkbox"/> フレックスタイム制	【導入前の始業・終業時間】 ~ 【根拠規程、条文】就業規則 条、その他() 【対象者】全従業員 正規従業員 非正規従業員 その他() 【限定適用条件】			
2	<input type="checkbox"/> 選択的週休3日制	【変形労働時間制度の有無】有 無 【根拠規程、条文】就業規則 条、その他() 【対象者】全従業員 正規従業員 非正規従業員 その他() 【限定適用条件】			
3	<input type="checkbox"/> ワークেশョン制度	【根拠規程、条文】就業規則 条、その他() 【対象者】全従業員 正規従業員 非正規従業員 その他() 【限定適用条件】			
4	<input type="checkbox"/> 社外副業・兼業制度	【根拠規程、条文】就業規則 条、その他() 【対象者】全従業員 正規従業員 非正規従業員 その他() 【限定適用条件】			

<カテゴリ-2>多様なキャリア形成やスキル取得支援によるエンゲージメント向上

	制度等	要件等	制度対象者人数		
			正規従業員	非正規従業員	計
5	<input type="checkbox"/> 人材育成方針の策定と目標管理・キャリア面談制度	【根拠規程、条文】就業規則 条、その他() 【対象者】全従業員 正規従業員 非正規従業員 その他() 【限定適用条件】			
6	<input type="checkbox"/> 社内メンター制度	【根拠規程、条文】就業規則 条、その他() 【対象者】全従業員 正規従業員 非正規従業員 その他() 【限定適用条件】			
7	<input type="checkbox"/> リスキリング・資格取得支援制度	【根拠規程、条文】就業規則 条、その他() 【対象者】全従業員 正規従業員 非正規従業員 その他() 【限定適用条件】			
8	<input type="checkbox"/> 外部キャリアコンサルタント活用支援制度	【根拠規程、条文】就業規則 条、その他() 【対象者】全従業員 正規従業員 非正規従業員 その他() 【限定適用条件】			

<カテゴリ-3>活発な社内文化の醸成によるエンゲージメント向上

	制度等	要件等	制度対象者人数		
			正規従業員	非正規従業員	計
9	<input type="checkbox"/> 従業員表彰制度・報奨金制度	【根拠規程、条文】就業規則 条、その他() 【対象者】全従業員 正規従業員 非正規従業員 その他() 【限定適用条件】			

(2)【結婚等のライフステージを支援する取組】

	制度等	要件等	制度対象者人数		
			正規従業員	非正規従業員	計
10	<input type="checkbox"/> 多様な正社員制度(短時間正社員・勤務地限定・リモートキャリア等)	【根拠規程、条文】就業規則 条、その他() 【対象者】全従業員 正規従業員 非正規従業員 その他() 【限定適用条件】			
11	<input type="checkbox"/> 家庭応援特別休暇制度(セレモニー休暇・地域活動休暇等)	【根拠規程、条文】就業規則 条、その他() 【対象者】全従業員 正規従業員 非正規従業員 その他() 【限定適用条件】			
12	<input type="checkbox"/> 産休・育業を支える従業員への支援制度	【根拠規程、条文】就業規則 条、その他() 【対象者】全従業員 正規従業員 非正規従業員 その他() 【限定適用条件】			
13	<input type="checkbox"/> 子育て支援勤務制度(慣らし保育・小1の壁を乗り越える勤務制度)	【根拠規程、条文】就業規則 条、その他() 【対象者】全従業員 正規従業員 非正規従業員 その他() 【限定適用条件】			
14	<input type="checkbox"/> 積立休暇制度	【根拠規程、条文】就業規則 条、その他() 【対象者】全従業員 正規従業員 非正規従業員 その他() 【限定適用条件】			

(3)【賃金引上げの取組】

	取組	取組対象者人数		
		正規従業員	非正規従業員	計
15	<input type="checkbox"/> 時間当たり30円以上の賃金の引上げ			

※ 取り組んだ制度等について□に✓をし、必要事項を記入すること。